

改正 公益社団法人日本地理学会 GIS 学術士認定規程細則別表

1. 規程第4条第1項に基づいて GIS 学術士の資格を取得するための科目

科目の認定を受けた大学に設置されている以下の【A】、【B】、【C】、【D】に対応する科目の単位をすべて修得しなければならない。また、括弧内は、科目で受講しなければならない単位数を示している。なお、参考として、科目の内容を表すキーワード等を示す。

単一の大学等でいずれかの科目を修得できない場合には、科目の認定を受けた他の大学等で修得した単位と併せて申請することも可能である。

【A】 GIS に関連する情報処理を中心とする科目（1 単位以上）

（キーワードによる確認は行わない→大学や学部等の共通科目）

- コンピュータ・情報リテラシー
- 表計算ソフトの活用
- コンピュータプレゼンテーション法
- インターネットによる情報検索
- 画像データ処理

【B】 GIS の基本的機能と空間データの講義を中心とする科目（2 単位以上）

以下のキーワードから五つ以上を選択し、系統的に授業において扱うこととする。ただし、地域調査士制度の「e3 GIS 又はこれに類する科目」として認定を受けている場合は、その審査を省略する。

- GIS の概念と構成
- 地図と GIS
- 地図投影法
- 空間データの構造
- 空間データの視覚化
- GIS の利用
- 地理空間情報の取得と作成
- オーバーレイ
- バッファリング
- 空間分割（ボロノイ図等）
- 空間検索（ブール演算等）
- アドレスマッチング（ジオコーディング）
- 地形表現（段彩・陰影・傾斜角・傾斜方向等）
- 土地利用表現

電子国土基本図
国土数値情報
基盤地図情報
地理情報標準
WebGIS

【C】 GIS による地図作成・空間分析の実習を中心とする科目（2単位以上）

以下のキーワードから五つ以上を選択し、系統的に授業において扱うこととする。

点データ分析（点分布パターン、最近隣距離法等）
空間分割
空間補間（内挿）
ネットワーク分析
地形解析
リモートセンシング
地理（図）投影法の操作／投影（座標系）変換
主題図作成（図形表現図、階級区分図、コロプレスマップなど）
距離・面積の測定
空間検索／属性検索
空間結合／属性結合
位置情報の取得と表示
ジオプロセッシング（インターセクト／ディゾルブ／クリップ）もしくはオーバーレイ
バッファリング
ジオリファレンス（幾何補正）
ベクトルデータとラスターデータの作成（含む変換）
三次元表示

【D】 GIS を利用した卒業論文の執筆（または、それに相当する科目4単位以上）

GIS を利用して、複数の主題図を作成するとともに、1つ以上の手法の空間分析を実行した卒業論文の執筆。

空間分析の例：投影法の変換、距離・面積・体積等の測定データに基づく分析、空間データの変換による可視化、オーバーレイ分析、バッファリングに基づく分析、空間分割、空間検索（属性データの条件による検索、空間的位置関係の条件による検索）、アドレスマッチングによる多量の空間データの生成、地形解析、土地利用・土地被覆の定量的解析

この科目については、成績証明書に加えて、GIS を利用した結果を示す複数の図を含む卒業論文要旨を提出しなければならない。

2. 規程第4条第3項に基づいてGIS専門学術士の資格を取得するための科目

科目の認定を受けた大学院修士課程（博士前期課程）に設置されている以下の【E】、【F】、【G】に対応する科目の単位をすべて修得しなければならない。また、括弧内は、科目で受講しなければならない単位数を示している。なお、参考として、科目の内容に関する情報を示す。

単一の大学等でいずれかの科目を修得できない場合には、科目の認定を受けた他の大学等で修得した単位と併せて申請することも可能である。

【E】 地理情報科学の専門的な分野に関する講義を中心とする科目（4単位）

地理情報科学の手法や技能を社会・経済、環境、行政などにおいて応用した分野、又は空間データベース、空間分析などの理論に関する地理情報科学の講義。

【F】 GISを利用した空間的諸問題を取り扱った実習を中心とする科目（実習1単位）

実社会における空間的側面をもった諸問題の解決に取り組むGISを利用した実習。

実習例：土地利用変化とその背景

ヒートアイランドの分布とその変化

少子化に伴う校区統合

駅前商店街の商圈変化

ハザードマップの作成等

【G】 GISを利用した修士論文の執筆（または、それに相当する科目4単位以上）

GISの専門的な知識と技術を活用した修士論文の執筆。

この科目については、成績証明書に加えて、修士論文の写し、およびGISの専門的な知識と技術を活用した結果を示す複数の図を含む修士論文要旨を提出しなければならない。

3. GIS学術士（見込み）の認定

GIS学術士（見込み）の認定を受けるには、以下の3つの条件をすべて満たす必要がある。

1 大学在籍期間が3年以上であること

2 科目の認定を受けた大学等で設置されている【A】、【B】、【C】に対応した科目の単位を申請時まで、2科目以上修得していること

3 【A】、【B】、【C】、【D】に対応した科目のうち、上記2の単位修得済み科目と申請年度に履修中の科目の合計が3科目以上であること

2013年10月14日 常任理事会承認

2017年7月8日 常任理事会承認（改訂）